

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路維持課	田崎 智
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	5,868,754

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。		(取組項目) i) 交通安全対策の推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 通学路の安全を図ることを目的とし、合同点検において対策が必要とされた箇所の歩道整備等を実施している。 令和5年度は年間の整備目標である2.5kmに対し2.9kmの歩道整備が完了し、累計計画の7.5kmを達成することができた。 今後も引き続き、計画通りに交通安全対策の進捗が図られるよう努める。
	通学路の歩道等の整備延長	目標値①	2.5km	5km	7.5km	10km	12.5km	12.5km (R7)	
	実績値②	0km (R2)	3.0km	4.6km	7.5km			進捗状況	
		達成率②/①	120%	92%	100%			順調	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等	
				R4実績	R5実績	R6計画		うち一般財源	人件費(参考)	主な指標		R4目標
取組項目 i	○	1	交通安全対策の推進(交通安全施設費)(公共)	4,192,802	120,858	—	●事業内容 国道・県道の49箇所では歩道の整備を行う。 ●実施状況 国道・県道の49箇所では歩道の整備を行った。	【活動指標】	48		48	100%
				5,164,473	184,884	—			49	49	100%	
				6,975,593	63,250	—			45			
			道路法第29条			19.7		13.6	69%			
			—			19.7		14.1	71%			
	道路維持課			○	—	○	県管理道路利用者	19.7				
	2	交通安全施設整備事業	563,625	350,602	18,367	●事業内容 国道・県道の69箇所では小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行う。 ●実施状況 国道・県道の71箇所では小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。	【活動指標】	78	81	103%		
			700,390	118,399	19,913			69	71	102%		
			546,600	16,600	13,228			60				
		道路法第29条			0.2		0.2	100%				
—			0.2	0.2	100%							
道路維持課			○	—	—	県管理道路利用者	小規模な歩道整備延長(km)	0.1				

取組項目 i	3	交通安全施設調査費	5,759	5,759	0	●事業内容 県警が保有する交通事故データを道路台帳上に取り込むことで、死傷事故率や事故多発箇所を把握する。 ●実施状況 県警が保有する交通事故データを道路台帳上に取り込み、県内一円の死傷事故率や事故多発箇所を把握した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・死傷事故率や事故多発箇所を把握することで、新たに交通安全施設等整備事業として活用した。
			3,891	3,891	0		マッチングデータの作成(式)	1	1	100%	
			3,904	3,904	0			1			
		道路法第29条					【成果指標】	1	1	100%	
		—					事業に活用した件数(件)	1	1	100%	
道路維持課			○	—	—						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 交通安全対策の推進	
●実績の検証及び解決すべき課題 交通安全対策の推進については、歩道等の整備を行うことで、通学路の安全性の確保を図り、交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進に寄与している。整備指標も計画に対し、順調に目標を達しているが、通学路の歩道整備は道半ばである。国内で園児や児童が、通園通学中などに交通事故に巻き込まれる悲惨な事故が頻発しており、交通事故防止に向けた県民の意識が高まっていることから、今後も、引き続き安全・安心なまちづくりをより一層推進するために、交通安全施設整備事業、交通安全施設調査費を継続する。	●課題解決に向けた方向性 目標達成には、計画的な進捗管理が必要であることから、今後も、各地方機関との連携を密にして、適正な進捗管理を行う。 また、事故が起きてからの「事後対策」のみではなく、「事前対策」を進めるために、ビッグデータを用いた潜在的な事故危険箇所の整備を行う。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		2	交通安全施設整備事業	—	—	安全な通学路の確保のため、小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。	現状維持
			— 道路維持課				
取組項目 i		3	交通安全施設調査費	—	—	本事業は危険箇所等を把握するために必要な調査であり、引き続き事業を継続するとともに、対策を行った潜在的な事故危険箇所の効果計測などの検証を行う。	現状維持
			— 道路維持課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点